

令和5年度 作州津山商工会 第2回理事会 次第

日 時 令和5年9月25日(月)午後2時～

場 所 津山鶴山ホテル2階「鶴の間」

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 協議事項(書記:山浦)

(1) 新規加入者の諾否並びに脱会者の報告について・・・(資料1)

(2) 企画提案型事業の実施(案)について・・・(資料2)

4. 報告事項

(1) 商工会重点・主要事業、組織目標の進捗状況について・・・(資料3)

(2) 奈義町へのマル経資金利子補給に係る要望書の提出について・・・(資料4)

(3) 津山市との意見交換会の実施について・・・(資料5)

(4) 会員親睦事業について・・・(資料6)

(5) 『オールおかやま』商工会マルシェについて・・・(資料7)

(6) 岡山県商工会広域連携事業について・・・(資料8)

(7) 役員研修旅行の実施報告について・・・(資料9)

5. その他

(1) 貸切バスの随意契約について・・・(資料10)

(2) 岡山県農業共済組合津山支所移転後の空き会館の活用について・・・(資料11)

(3) 次回の会議予定

*第3回理事会:令和5年12月15日(金)15時 津山鶴山ホテル

*忘年会:理事会終了後(16:30) 津山鶴山ホテル

(4) 第10回岡山県商工会経営支援事例発表大会結果について

(5) その他

6. 閉 会

令和5年度 会員の加入・脱会について

(令和5年4月25日～令和5年9月22日)

入 会

NO	受付日	事業所名	代表者氏名	地 区	業 種	備 考	区 分
1	5月23日		土井君仁	勝北 杉宮	その他の不動産賃貸業	個人	法定
2	5月23日	美作の國 倶楽部	土井庸子	勝北 杉宮	酒小売業	個人	法定
3	6月22日	中島木材	中島温	久米 坪井上	その他の林業サービス業	個人	法定
4	6月27日	リサイクル花田	花田省吾	勝北 大吉	小売業	個人	定款
5	6月28日	HAIR SPACE Mu	杉山弘明	勝北 下野田	理容業	個人	定款
6	7月3日	黒田屋	藤本弥久	勝北 安井	インターネット付随サービス業	個人	法定
7	7月11日	HUT	清家憲二	久米 南方中	美容業	個人	定款
8	7月26日	(株)長瀧林業	長瀧吉洋	加茂 阿波	その他の林業サービス業	法人	定款
9	8月4日	畑人	水島宏美	勝北 市場	その他のサービス業	個人	定款
10	8月23日	土井商会	土井裕樹	勝北 杉宮	小売業	個人	法定
11	9月11日	岡田住研	岡田邦宏	久米 宮部下	大工工事業	個人	法定

脱 会

NO	受付日	事業所名	代表者氏名	地 区	業 種	理 由	区 分
1	6月8日		植田一義	久米 地区外	特別会員	本人死亡	特別
2	6月15日	ユミ美容室	杉山由美子	久米 里公文	美容業	任意	法定
3	6月15日	(有)ファッションヘアミナト	湊誠一	勝北 地区外	特別会員	任意	特別
4	6月21日	日本原糶製造所	植月勝司	勝北 日本原	食品製造業	廃業	法定
5	7月26日	長瀧林業	長瀧吉洋	加茂 阿波	その他の林業サービス業	法人成	法定
6	8月3日	インテリアクラフト野竹	野竹陽二	勝北 中村	内装工事業	廃業	法定
7	8月22日	政安工務店	政安眞守	久米 坪井上	木造建築工事業	廃業	法定
8	9月11日	岡田住研	岡田導宏	久米 宮部下	大工工事業	事業承継	法定
9							
10							

令和5年4月24日現在 会員数 676名

【内訳】

	勝北	加茂・阿波	久米	奈義	合計
法定	165	120	166	159	610
定款	8	9	2	8	27
特別	8	7	18	6	39
合計	181	136	186	173	676

加 入 11名

脱 会 8名

令和5年9月22日現在 会員数 679名

【内訳】

	勝北	加茂・阿波	久米	奈義	合計
法定	167	119	165	159	610
定款	11	10	3	8	32
特別	7	7	17	6	37
合計	185	136	185	173	679

資料2

作州津山商工会企画提案型事業行程表（案）

	R5.7月	R5.9月	R5.10月	R5.11月	R5.12月	R6.1月	R6.3月	R6.5月	R6.6月～
事業スキームの策定・決定	【三役会】事業行程,応募要項,審査要領,申請様式等の協議・策定	【理事会】事業行程,応募要項,審査要領,申請様式等の協議・決定							
事業提案の応募			【応募期間】 10/2～11/30 【広報】 HP,SMS等						
事業の選考・採択					【審査会設置・開催】 応募者ヒアリング,選考,採択	【三役会】 採択結果報告,事業予算案協議・策定	【理事会】 採択結果報告,事業予算案協議・決定	【総代会】 事業予算案の上程・採決	
事業の実施・評価									【商工会】 直営又は委託により事業実施 【審査会】 事業完了後事業評価・評価結果を役員会に報告

【令和5年度作州津山商工会企画提案型事業 応募要項】(案)

1 目的

商工業者の多くは、ポストコロナやエネルギー、原材料等の価格高騰等による売上及び利益の減少といった経営上の課題を抱えており、また、人口減少・少子高齢化という社会構造の変化により後継者難や人手不足の問題等に直面しており、その影響は、小規模事業者が約90%を占める商工会地域において顕著であります。

このような状況が続けば、廃業等による商工業者の減少が加速し、地域経済の縮小や雇用の喪失が進むことより、生産人口が更に減少し、地域を支える担い手が消失することも懸念されます。

本事業は、このような課題に対応するため、地域経済を担う会員事業者等から課題解決のための企画提案（アイデア）を公募し、優れた企画提案を事業化することにより、商工会組織の活性化を図るとともに地域経済の持続的発展が可能な社会づくりに寄与することを目的とします。

2 応募要件

(1) 対象資格

次のいずれかに該当する個人又はグループを応募対象者とします。

- ① 作州津山商工会の役員
- ② 作州津山商工会の青年部員
- ③ 作州津山商工会の女性部員
- ④ 作州津山商工会の役員の推薦を受けた会員
- ⑤ 作州津山商工会の職員

(2) 対象内容

次のいずれかに該当するハード又はソフトを含む企画提案であって、作州津山商工会管内全体に普及し、かつ、継続して経済的効果が見込めるものを応募対象とします。

- ① 小規模事業者等の経営基盤の強化や事業継続等に資する企画提案
- ② 目的に掲げる地域経済の課題の解決に資する企画提案

(3) 対象経費

企画提案の事業化に必要と認められる全ての経費であって、2,000万円を上限とします。

3 応募手続き

(1) 応募期間

令和5年10月2日（月）～令和5年11月30日（木）

(2) 応募方法

所定（別紙様式）の提出書類を応募期間内に次のいずれかの事務所に郵送又は持参により提出すること。（必着）

- ① 作州津山商工会本部【〒708-1205 津山市新野東 567-9 TEL(0868)36-5533】
- ② 作州津山商工会加茂支所【〒709-3905 津山市加茂町塔中 138-7 TEL(0868)42-2092】
- ③ 作州津山商工会久米支所【〒709-4616 津山市南方中 1690-1 TEL(0868)57-3398】
- ④ 作州津山商工会奈義支所【〒708-1323 勝田郡奈義町豊沢 439-1 TEL(0868)36-3113】

4 選考・採択

（1）選考

選考は、審査会が応募者からヒアリングを行い、応募要件及び企画提案内容等について審査します。審査の基準は、以下のとおりです。

- ① 【適合性】 応募要件に適合しているか。
- ② 【実現性】 企画提案の事業化において障害やリスク等はないか。事業に必要な資金、物的及び人的資源等は十分確保できるか。
- ③ 【有効性】 ポストコロナやエネルギー、原材料等の価格高騰等による地域経済の影響や人口減少・少子高齢化による後継者難・人手不足の問題等に対して効果的な内容であるか。
- ④ 【独創性・先進性】 独創性や先進性を備えた内容であるか。
- ⑤ 【効率性】 速やかに事業化でき、効果が直ちに現れる内容であるか。
- ⑥ 【波及性】 経済的効果が幅広い業種や地域に波及する内容であるか。
- ⑦ 【継続性】 将来に渡って事業が継続し、効果の発現が持続する内容であるか。
- ⑧ 【妥当性】 企画提案の事業化に係る経費は、事業内容や効果に見合ったものとなっているか。

（2）採択

審査の結果、最上位の評価を得た企画提案については、本会ホームページに公表するとともに、採択者には役員会で表彰し、副賞10万円を授与します。（職員は除く。）

採択結果の公表は、令和6年3月を予定しています。

5 事業の実施・評価

（1）事業主体

採択した企画提案は、作州津山商工会が事業主体となり事業化します。

（2）事業の実施方法

事業は、本会の直営又は委託により実施します。事業委託をする場合は、競争入札を基本とし、保証金又は保証人を徴取します。ただし、審査会で採択者に委託した方が有利と認められたときは随意契約ができるものとします。

（3）事業評価

事業完了後に審査会で事業評価を実施し、評価結果を役員会に報告します。

作州津山商工会企画提案型事業審査会運営要領（案）

第1 目的

本審査会は、作州津山商工会企画提案型事業に係る所期の目的を達成するため、応募者からの企画提案に係る審査、選考等を公正かつ適正に行うことを目的とする。

第2 所掌事務

本審査会は、次に定める事項を所掌する。

- (1) 応募者からの企画提案に係る審査、選考及び採択に関すること。
- (2) 採択された企画提案に係る事業の実施後の評価に関すること。
- (3) その他本事業の運営に必要な事項に関すること。

第3 組織

1 本審査会の委員は、次の者をもって組織する。

- (1) 作州津山商工会会長 1名
- (2) 作州津山商工会副会長 2名
- (3) 作州津山商工会筆頭理事 1名
- (4) 作州津山商工会青年部長 1名
- (5) 作州津山商工会女性部長 1名

2 本審査会の委員が本事業に応募した場合は、審査から除斥するものとし、青年部長及び女性部長にあつては副部長1名を本審査会の委員とする。

第4 委員長及び副委員長

- 1 本審査会に委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長は作州津山商工会会長をもってあて、副委員長は委員長が委員のうちから指名する。
- 3 委員長は、本審査会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

第5 会議

- 1 本審査会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。
- 2 本審査会は、委員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

第6 審査、選考及び採択

- 1 審査は、応募者からの申請書等提出書類及びヒアリングにより行う。
- 2 選考は、審査基準（別紙）により採点を行う。
- 3 採択は、各委員の採点のうち最低点と最高点を除いた採点の合計額が最も上位の企画提案とし、同点の場合は出席委員の多数決により決し、さらに同数の場合は委員長の決するところによる。

第7 評価

本審査会は、採択された企画提案に係る事業の実施後、速やかに事業評価を行い、その結果を作州津山商工会役員会に報告する。

第8 秘密保持

本審査会の委員は、審査の過程で知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いたあとも同様とする。

第9 その他

この要領に定めるもののほか、本審査会に必要な事項は、委員長が本審査会に諮って別に定める。

作州津山商工会企画提案型事業審査基準

■次の評価項目「1～2」については各20点満点、「3～7」については各10点満点で評価する。

評価項目		評価の着眼点	配点
1	適合性	応募要件に適合しているか。	20点
2	実現性	企画提案の事業化において障害やリスク等はないか。事業に必要な資金、物的及び人的資源等は十分確保されているか。	20点
3	有効性	ポストコロナやエネルギー、原材料等の価格高騰等による地域経済の影響や人口減少・少子高齢化による後継者難・人手不足の問題等に対して効果的な内容であるか。	10点
4	独創性・先進性	独創性や先進性を備えた内容であるか。	10点
5	効率性	速やかに事業化でき、効果が直ちに現れる内容であるか。	10点
6	波及性	経済的効果が幅広い業種や地域に波及する内容であるか。	10点
7	継続性	将来に渡って事業が継続し、効果の発現が持続する内容であるか。	10点
8	妥当性	企画提案の事業化に係る経費は、事業内容や効果に見合ったものとなっているか。	10点
			合計 100点

■採点は次の評価区分により行う。

配点（20点）	配点（10点）	評価の区分
20～17	10～9	非常に優れている
16～13	8～7	優れている
12～9	6～5	平均的である
8～5	4～3	やや不十分である
4～1	2～1	不十分である

様式 1

令和 年 月 日

作州津山商工会
会長 田村正敏 様

住 所

氏 名

(グループの場合は代表者)

作州津山商工会企画提案型事業の応募申請書

標記について、以下の添付書類を添えて申請します。

記

1 企画提案の名称

2 申請者の人数 人

【添付書類】

- ・申請者概要書（別紙1）
- ・企画提案書（別紙2）
- ・その他付属資料（任意）

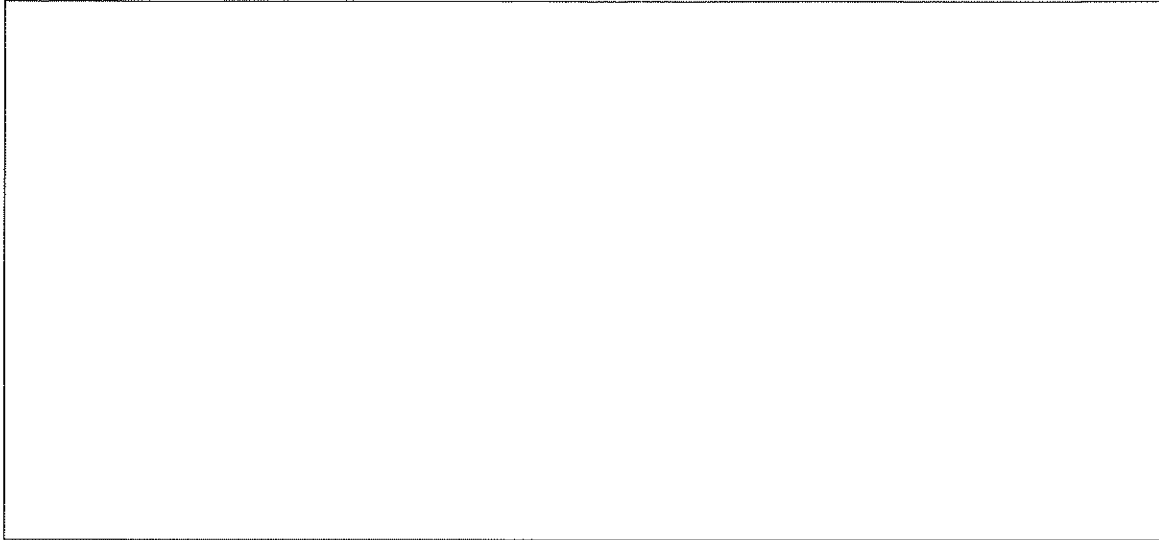
(別紙2)

企 画 提 案 書

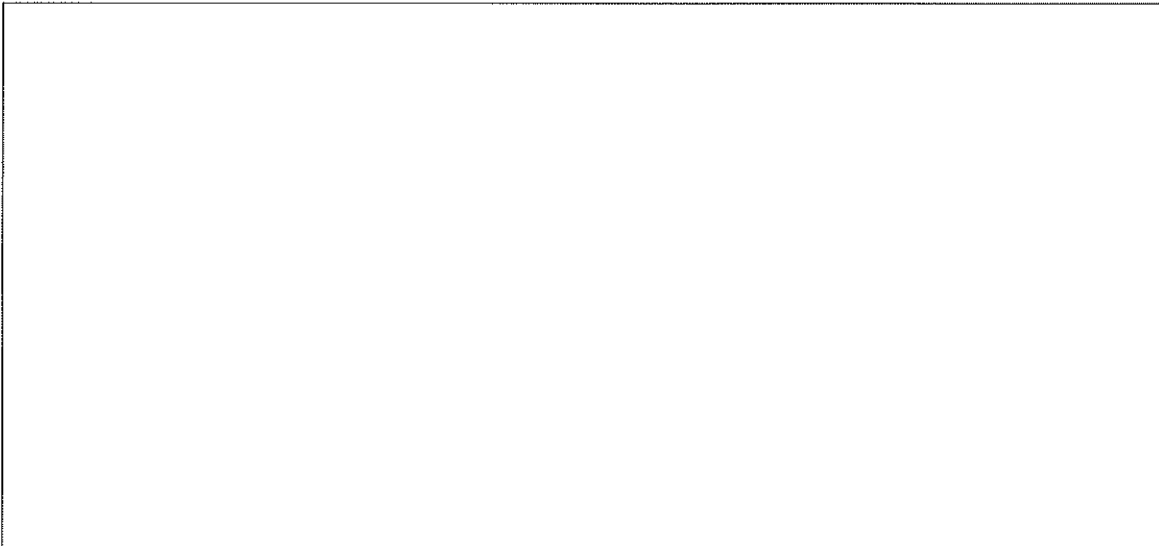
(1) 企画提案の名称

(2) 企画提案の概要

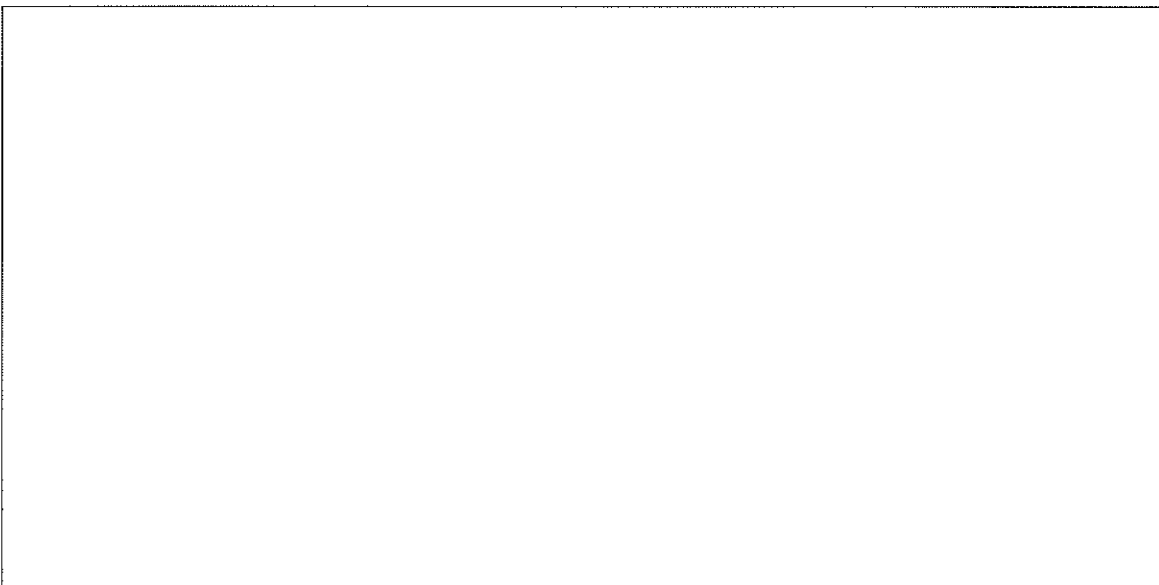
(3) 期待される効果

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for describing the expected effects of the project.

(4) 企画提案の事業化の方法（他機関との連携・協働体制を含めて記載）

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for detailing the methods of project implementation, including cooperation with other organizations.

(5) 企画提案の事業化に必要な経費（概算）

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for listing the estimated costs required for the project's implementation.

令和 5 年度 作州津山商工会組織目標

実施内容	目 標	実 績	達成率	備 考
組織率 %	65	61.9	95.2%	
巡回件数 数	3,600	1,925	53.5%	
巡回率(活動浸透率) %	100	64.7	64.7%	
経営革新計画 件	4	4	100.0%	
各種補助金(事業完了) 件	36	0	0.0%	
事業承継診断等 件	48	52	108.3%	
マル経融資 件	36	18	50.0%	
事業継続力強化計画等 件	24	9	37.5%	
ITツール導入支援等 件	42	21	50.0%	
会員加入推進(純増) 件	15	8	53.3%	
記帳代行 件	6	13	216.7%	
貯蓄共済 口	90	10	11.1%	
福祉共済 口	30	5	16.7%	
国の三共済 口	20	6	30.0%	小規模企業共済、倒産防止共済、中退共

令和5年度 作州津山商工会組織目標

令和5年9月18日現在

経営革新 目標：4件

支所	認定
勝北	0
加茂	1
久米	2
奈義	1
合計	4
進捗率	100%

補助金等採択（国・県等） 目標：補助金完了36件

支所	内訳	持続化	その他	合計
勝北	申請	4	1	5
	採択	2	1	3
加茂	申請	0	2	2
	採択	0	1	1
久米	申請	4	7	11
	採択	0	4	4
奈義	申請	4	1	5
	採択	0	0	0
合計	申請数	12	11	23
	採択数	2	6	8
	採択率	35%		

経営計画作成 目標：24件

支所	認定
勝北	2
加茂	2
久米	4
奈義	1
合計	9
進捗率	38%

組織率 目標：6.5%

商工業者	法定会員
勝北	
265	167
加茂	
186	122
久米	
309	166
奈義	
235	161
全体	
995	616
	61.9%

申請中12件

マル経融資 目標：36件

地区/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勝北	2	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	5
加茂	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3
久米	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3
奈義	1	2	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	7
合計	4	6	7	8	11	18	18	18	18	18	18	18	18
進捗	11.1%	16.7%	19.4%	22.2%	30.6%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%

事業承継診断件数等の合計 目標：32件（事業承継診断24件・承継計画2件・CO派遣6件）

地区/月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	事業承継 診断合計	承継計画	CO派遣	派遣合計
勝北	17	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0
加茂	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
久米	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
奈義	2	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	2
合計	24	24	24	24	24	24	24	24	24	1	1	2
進捗	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	16.7%	25.0%

事業承継診断件数等・創業支援者数の合計 目標：16件

地区/月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	事業承継 診断合計	創業支援	創業計画	合計
勝北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	2	12
加茂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
久米	0	1	0	0	0	0	0	0	1	4	0	5
奈義	5	1	0	0	0	0	0	0	6	3	0	9
合計	5	7	7	7	7	7	7	7	7	21	0	30
進捗												187.5%

ITツール導入支援の合計 目標：42件

地区/月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勝北	0	0	3	6	0	0	0	0	0	0	0	9
加茂	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
久米	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
奈義	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	4
合計	0	0	4	21	21	21	21	21	0	0	0	21
進捗												50.0%

巡回件数 目標：3,600件

支所	巡回目標	巡回実績	達成率
本部	800	467	58.38%
勝北	800	362	45.25%
加茂	800	394	49.25%
久米	800	302	37.75%
奈義	800	400	50.00%
合計	4,000	1,925	48.13%

巡回率(対小規模事業者) 目標：100%

支所	巡回数	対象	達成率
勝北	162	232	69.83%
加茂	126	184	68.48%
久米	147	281	52.31%
奈義	154	213	72.30%
合計	589	910	64.73%

窓口相談 目標：3,000件

支所	窓口目標	窓口実績	達成率
勝北	800	143	17.88%
加茂	700	182	26.00%
久米	750	342	45.60%
奈義	750	134	17.87%
合計	3,000	801	26.70%

要 望 書

小規模事業者経営改善資金（マル経資金）への
利子補給について

令和5年5月19日

作州津山商工会

長期化する新型コロナウイルス感染症に加えて、ウクライナ情勢・円安等に起因したエネルギー価格・物価の高騰は、我が国の経済社会に大きな影響を及ぼし、コロナ「5類」移行に期待感はあるものの、未だ多くの事業者は、先行きの見えない厳しい状況が続いております。

こうした中、奈義町におかれましては、コロナによる売り上げ減少やエネルギー価格高騰に苦しむ市内の中小・小規模事業者に対しまして様々な支援策を実施していただき、深く感謝申し上げます。

作州津山商工会では、引き続き、融資・補助金等の申請サポートと経営相談等により、事業者への支援の強化に努めてまいりたいと存じます。

しかしながら、度重なるコロナ感染拡大による中小・小規模事業者への影響は予想以上に大きく、また、この度のエネルギー価格・物価高騰では、幅広い業種の多くの事業者において、コスト負担の増加による経営課題を抱えており、今後さらに長期化する傾向にあります。

特に、資金調達における小規模事業者においては、大企業と比較しますと調達金利に1%以上の差があるなど、重い金利が事業展開への足かせとなっております。

ご高承のとおり、小規模事業者経営改善資金（マル経資金）は、「無担保・無保証人・低利」で融資が受けられるのみならず、きめ細かい経営指導と一体となって小規模事業者への経営支援を推進する融資制度であります。

当制度は、小規模事業者のエネルギー価格高騰に伴う日々の資金繰りや人材採用、事業拡大をはじめ、新しい事業変革などあらゆる局面において商工会の経営指導員が継続的に経営支援を行うところに独自性があり、多くの事業者から頼りにされております。

つきましては、未曾有の原材料・エネルギー価格高騰に苦しむ町内小規模事業者の経営改善のため、マル経資金の利子補給について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 利子補給対象者

作州津山商工会の推薦を受け、日本政策金融公庫国民生活事業による融資を受けた小規模事業者

2. 利子補給内容

利子補給額は、融資の契約を交わした日から1年間に支払った利子を対象に、その1%相当額を補給

3. 利子補給期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに融資を受けた者

令和5年5月19日

奈義町長 奥 正 親 様

作州津山商工会

会 長 田 村 正 敏

津山市 小規模事業者経営改善資金(マル経融資)

制度利子補給制度

○概要

日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金(マル経融資)制度に基づく融資を受けられた方を対象に、1年間1%相当額の利子補給を行う制度です。

○小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の内容とは?

作州津山商工会の経営指導を受けた小規模事業者が、日本政策金融公庫から無担保・無保証で融資を受けることができる制度です。

融資には審査、条件があります。

①融資限度額 2,000万

②利率 1.25%(令和5年9月現在)

③返済期間 運転資金 7年以内 設備資金 10年以内

○利子補給の内容

①対象者 令和5年4月1日から令和6年3月31日までにマル経融資を受けた方。

②補給額 マル経融資の償還開始の日から1年分(12か月)の約定利息の内、1%相当額。

○交付回数

1回 *令和5年4月1日から令和6年3月31日までにマル経融資を受け、返済を12回払い支払った利子の内1%相当額

○申請方法

作州津山商工会を通じて津山市に申請いたします。

○お問い合わせ先

作州津山商工会 本部 [TEL:0868-36-5533](tel:0868-36-5533) 加茂支所 [TEL:0868-42-2092](tel:0868-42-2092)

久米支所 [TEL:0868-57-3398](tel:0868-57-3398) 奈義支所 [TEL:0868-36-3113](tel:0868-36-3113)

奈義町 小規模事業者経営改善資金(マル経融資)

制度利子補給制度

○概要

日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金(マル経融資)制度に基づく融資を受けられた方を対象に、1年間1%相当額の利子補給を行う制度です。

○小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の内容とは?

作州津山商工会の経営指導を受けた小規模事業者が、日本政策金融公庫から無担保・無保証で融資を受けることができる制度です。

融資には審査、条件があります。

①融資限度額 2,000万

②利率 1.25%(令和5年9月現在)

③返済期間 運転資金 7年以内 設備資金 10年以内

○利子補給の内容

①対象者 令和5年4月1日から令和6年3月31日までにマル経融資を受けた方。

②補給額 マル経融資の償還開始の日から1年分(12か月)の1%相当額。

○交付回数

1回 *令和5年4月1日から令和6年3月31日までにマル経融資を受け、返済を12回払い支払った利子の内1%相当額

○申請方法

作州津山商工会を通じて奈義町に申請いたします。

○お問い合わせ先

作州津山商工会 本部 [TEL:0868-36-5533](tel:0868-36-5533) 加茂支所 [TEL:0868-42-2092](tel:0868-42-2092)

久米支所 [TEL:0868-57-3398](tel:0868-57-3398) 奈義支所 [TEL:0868-36-3113](tel:0868-36-3113)

津山市と作州津山商工会の意見交換会の実施について

1 開催趣旨

商工業者の多くは、ポストコロナやエネルギー、原材料等の価格高騰等による売上及び利益の減少といった経営上の課題を抱えており、また、人口減少・少子高齢化という社会構造の変化により後継者難や人手不足の問題等に直面しており、その影響は、小規模事業者が約90%を占める商工会地域において顕著であり、地域社会のみならず商工会組織にとっても厳しい状況が続いている。

さらに、IT技術の進歩によるデジタル化の進展や働き方改革の推進、インボイス制度を始めとする税制改革など高度化、複雑化する社会経済の変化に対応していくことが求められており、経営資源に乏しい小規模事業者にとっては大きな負担となっている。

このような課題を克服するには、商工会だけの取組では限界があることから、平成29年に制定した津山市中小企業・小規模企業振興条例の基本方針に基づき、行政との連携協力の下で同条例に掲げる基本的施策を実現していくことが不可欠である。

以上のことを踏まえ、津山市の産業経済部所属の幹部職員と当商工会幹部役員が闊達な意見交換を行い、意思疎通を図ることにより、一致協力して地域経済の課題の把握と今後の展望を協議し、地域経済の持続的発展が可能な社会づくりに寄与することを目的とする。

2 開催日時

11月13日(月) 15:30～17:00

3 開催場所

作州津山商工会本部

4 参加者

◎津山市産業経済部幹部職員(副市長、部長及び課長級職員)

◎商工会三役、全地区の代表理事、常任委員会委員長、商業部会長、工業部会長、青年部長、女性部長、局長、課長

5 実施内容

- ① 作州津山商工会の現状と重点事業の説明
- ② 津山市の産業振興施策の説明
- ③ 創業支援の取組に係る提案
- ④ 意見交換

資料 6-1

令和5年9月吉日

会員・青年部員・女性部員 各位

作州津山商工会 会員交流ゴルフ大会

大会会長 田村正敏

大会委員長 香川平治

令和5年度 作州津山商工会 会員交流ゴルフ大会について

(ご案内)

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

作州津山商工会では昨年度に引き続き、ゴルフを通じて会員同士の交流と絆を深めるため、下記の要領でゴルフ大会を開催いたします。

どうぞお誘い合わせの上、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

- 開催日時 **令和5年10月25日(水)** OUT・IN第1組：9時スタート
(スタート表などは、後日、参加者へ連絡)
- 開催場所 久米カントリークラブ TEL 0868-57-2111
- 申込〆切 令和5年10月11日(水) **(但し、先着40名)**
- 競技方法 18ホールストロークプレーWペリア方式(70歳以上シニアT使用可)
- 参加費 一人2,000円(当日プレー費と併せて集金)
- プレー費 7,108円(昼食券(1,000円分)付セルフ税込み 70歳以上は△500円)
- 協賛 各地区運営会議
- その他 プレー終了後コンペルームにて表彰式

必ず空きを確認後に
FAXしてください。

〈切り取らずにFAXしてください〉 申 込 書

事業所名	フリガナ	生年月日	連絡先 電話番号
	参加者氏名	コンペ当日 満年齢	FAX 番号
		年 月 日	
		歳	
備考			

申込先 作州津山商工会本部

電話 0868-36-5533

FAX 0868-36-6396

幹事：河本

よい旅。ごゆっくり
加茂観光バス
 岡山県知事登録国内旅行業第2~132号
 岡山県津山市加茂町桑原2-28-9
 TEL (0868)42-3106・FAX(0868)42-3108 〒709-6423
 E-mail kamokan@mx32.hiti.ne.jp

御 旅 程 表
 令和5年11月26日(日)
 令和 年 月 日 ()
 泊 日 (旅館) 泊 車中 泊

作州津山商工会
 鳥取市浜坂方面
 人員(男 女 計 80名) 泊 日 (旅館) 泊 車中 泊

月日	曜日	行	程
11 / 26	日	加茂 久米 本部 奈義 鳥取道	
/	/	7:30 7:30 8:00	
/	/	わらべ館 又は コナン空港	~R9号
/	/	10:00~ わらべ館TEL: 0857-22-7070 (3030F)	
/	/	余部の鉄橋(空の駅) 浜坂港(昼食(かに・魚料理・魚市場)イス席) ★渡辺水産0796.82.5001(5009F)	
/	/	まえたのちくわ 鳥取道 奈義	
/	/	14:40	
/	/	本部 加茂 久米	
/	/	17:00 17:20 17:40	
/	/		
貸切バス	宿泊料	総費用	1人当
有料道路(P)約	昼食	船	備考
コンパニオン	夕食	入拝観料	400~
ガイド料	運転手宿泊	ロープウェイ	
			令和5年7月19日

◎この旅程表は、交通機関等のダイヤ、各方面への道路状況などにより、変更になる場合がございます。



オールおかやま 商工会 マルシェ

ALL OKAYAMA
SHOKOKAI MARCHE

in 岡山市サウスヴィレッジ

2023年

10月28日

お楽しみ抽選会は
午前と午後の
2回開催!!
お楽しみ抽選会参加用
ビンゴカードは
9時&13時に各300枚を
会場内受付にて配布!

県下20商工会と連携して開催の
「オールおかやま商工会マルシェ」
自慢のグルメ・特産品が勢揃い!!
岡山県のホンモノの魅力を思う存分
五感でご堪能ください!!

会場 岡山市サウスヴィレッジ

〒709-1215 岡山市南区片岡 2468 TEL: 086-362-5500

9:00 ~ 15:00 雨天決行

- ご当地グルメコーナー
- 自慢の特産品コーナー
- 地元高校生出展コーナー
- キッチンカーコーナー
- 精れのめぐみブース
- 観光・体験ブース



アクセス

車でご来場の場合 (無料駐車場有)

- 岡山方面から 国道30号線を玉野方面へ進み、倉敷川橋を渡って最初の交差点(瀬崎支所口)を右折してお越しください。
- 倉敷方面から 県道22号線を玉野方面へ進み、JR瀬戸大橋線の高架をくぐり最初の交差点(新穂橋)を右折してお越しください。
- 水島ICから 県道21号線を岡山・玉野方面へ進み、JR瀬戸大橋線の高架をくぐり最初の交差点(新穂橋)を右折してお越しください。

- 電車でご来場の場合 岡山駅よりJR宇野線・備前片岡駅(約30分)下車、徒歩7分。白い塔を目印にお越し下さい。
- バスでご来場の場合 岡山駅2番乗場から国道30号線・玉野方面、片岡バス停留所より徒歩約25分。白い塔を目印にお越し下さい。

主催 岡山県商工会連合会 県下20商工会
「オールおかやま」商工会マルシェ実行委員会

お問い合わせ 086-224-4341

後援 岡山県・岡山市



スタンプラリーもあるよ!!

詳しくは連合会HPをご覧ください▶▶▶▶



『オールおかやま』自慢のグルメ&特産品が大集合!!



美作エリア

- 美作産しいたけの炊き込みご飯、天ぷら
- 新庄村産ひめのもち使用のクレープ
- 美作地域の黒大豆「作州黒」使用の和風プリン
- 津山産玄米のライスバーガー、玄米ワッフル
- 津山市久米地域産のミルクQueen、コシヒカリ(精米)
- 奈義和牛×奈義黒豚の手作り燻製ウインナー
- 県北の鹿肉の串焼き、コロッケ、缶詰
- 奈義町の鹿肉使用のジビエハットフード など



備中エリア

- 浅口市鴨方の手延べうどん、ラーメン
- 美星町のご当地バーガー
- 千屋牛の串焼き
- 美星町産たまごの燻製
- 矢掛町産の干し柿
- 有漢町の水で仕込んだ純米吟醸酒
- 矢掛町産豊水梨使用のリキュール
- 真備町産の竹を使った日用品、生活雑貨各種 など



備前エリア

- 建部町の生乳使用ヨーグルト、ソフトクリーム
- 吉備中央町産ブルーベリージャム
- 吉備中央町産の米粉パン、米粉クレープ
- 吉備中央町産自然栽培の梅・みかん・ブルーベリージュース
- 赤磐産のシャインマスカット飴、シャインマスカット
- 瀬戸内産サトウキビの生キャラメルソフトクリーム、サトウキビジュース
- 牛窓産無農薬レモンのレモネード
- 岡山胸上産の海苔 など



その他、岡山グルメ&特産品が盛り山!



岡山ばらずし、黄ニララーメン、天然酵母パン、焼きおにぎり、ラーメン、カレー、お好み焼き、焼きそば、たこ焼き、ピザ、焼鳥、ホットドッグ、上海ワントンスープ、魚肉飯、米粉まんじゅう、わらび餅、お団子、お魚の煎餅、岡山県産果実使用のフルーツ大福、フルーツサンド、平飼い卵のプリン、たい焼き、デニッシュたい焼き、米粉チュロス、かき氷、白いきくらげ、岡山県産唐辛子と山椒使用のラー油、手造り味噌、コーヒー、レモンコーヒー、カフェラテ、甘酒、生甘酒ラッシー、バナナジュース、ソフトドリンク各種、アルコール飲料(ビール、日本酒、リキュール、ワイン等)、ウール靴下、多肉植物各種、草花各種 など

その他、岡山県産の杉やヒノキで楽しい楽器を作るワークショップや、地元高校生が育てた野菜などの販売もあります!



見どころステージイベント! (予定)

- その1 地元高校生による書道パフォーマンス!
- その2 伝統芸能! ふじた傳三郎太鼓、こども神楽(備中神楽)、迫川獅子舞!



岡商工連発第587号
令和5年9月8日

商工會會長 殿

岡山縣商工會連合會
會長 田村正敏

令和5年度岡山縣商工會広域連携事業の開催について（御案内）

このことについて、県下20商工會の参加者の資質向上及び交流を目的に、下記のとおり岡山縣商工會広域連携事業を開催いたします。

つきましては、大変御多忙のこととは存じますが、万障繰り合わせの上、役員、會員、青年部・女性部員、または職員の方に御参加いただきますよう御案内いたします。

なお、参加申込は、10月27日（金）までに、ユニットベースに入力してくださいませうよろしくお願ひいたします。

また、各商工會からの参加者人数は、15名までとさせていただきます。

記

1. 日 時 令和5年12月2日（土）13：30～17：30
2. 場 所 津山鶴山ホテル 2階 鶴の間（岡山縣津山市東新町114-4）
3. 主 催 岡山縣商工會連合會
4. 参加者 商工會役員・會員・青年部・女性部・職員 約300名
5. 負担金 （1）参加者1名につき 5,000円ご負担ください
（2）1商工會：20,000円ご負担ください
*やむを得ずキャンセルされる場合は、11月22日（水）までに連絡を
お願ひします。11月23日（木）以降のキャンセルは、負担金を返金
いたしませんので、御注意ください。
6. 送金等 負担金は10月27日（金）までに下記へご送金ください。
送金先 中国銀行 本店營業部 普通預金 No.765236
（口座名義） 岡山縣商工會連合會 會長 田村正敏
7. その他 ①表彰受賞予定者の方には、別途御案内させていただきます。

令和5年度岡山県商工会広域連携事業実施要領

1. 目 的 岡山県内20商工会から、全体で300人規模の中小・小規模事業者が一同に会し、商工会全体で取り組む広域的な事業を推進することにより、スケールメリットを生かした研修会等の実施によるスキルアップ、さらには商工会員相互の交流を図ることにより、商工会を取り巻く課題解決や円滑な組織運営の醸成を目的に事業を実施する
2. 日 時 令和5年12月2日（土）13：30～17：30
3. 場 所 津山鶴山ホテル「鶴の間」（津山市東新町114-4）
4. 主 催 岡山県商工会連合会
5. 参加者 商工会役員・会員・青年部・女性部・職員 約300名
6. 内 容

日程等	内容等
【第1部】 13:30	開 会
13:40～14:30	表彰式 県知事表彰・県連会長表彰等
14:30～15:00	講演会 『(テーマ：仮) 国が商工会に求める小規模事業者支援とは』 講師：全国商工会連合会 顧問 越智 俊之 氏
15:00～15:30	鼎談 『(テーマ：仮) 地域の後継者問題と事業承継について』 ・濱家 輝雄（アナウンサー） ・牛垣 希彩（㈱マクライフ：アトツギ甲子園 優秀賞） ・佐藤 通洋（サトウオートサービス：元県青連会長）
15:30～16:00	休 憩
【第2部】 16:00	開 会
16:10～17:30	情報交換・懇親会
17:30	閉 会

資料 9

作州津山商工会役員研修会収支決算書

期 日：令和5年7月5日（水）～7月6日（木）

場 所：鳥取方面（はわい温泉望湖楼泊）

(収入の部)

科 目	金 額	摘 要	
役員負担金	225,000	15,000円×15名	225,000
商工会負担金	475,190	役員研修費	475,190
計	700,190		

(支出の部)

科 目	金 額	摘 要	
旅 費	193,600	バス借上料	160,600
		ガイド経費	33,000
宿泊等飲食費	546,057	1泊2日 18,700円×16名	299,200
		懇親会酒代等	59,742
		懇親会カラオケ代	11,000
		2次会費	36,000
		昼食代等(2日間)	93,870
		車中飲物・つまみ等	28,425
		乗務員宿泊代等 2名	17,820
観光費	12,710	山佛寺参拝料	2,000
		なしっこ館入館料	3,510
		燕趙園入園料	7,200
雑 費	28,500	旅行傷害保険	3,200
		旅行取扱料金	4,800
		タクシー代	13,600
		入湯税	2,400
		記念写真代	4,500
値 引	-80,677	全国旅行支援他	-80,677
計	700,190		

貸切バスの随意契約について

1 経緯

貸切バスの料金の予定価格が10万円以上のものについては、岡山県商工会連合会の定める会計基準により管内の会員バス業者の見積入札によりバス業者を決定していたが、平成26年の道路運送法改正により運行時間と距離でバス運賃料金が決まることとなり、これによりバス業者の営業所等の場所により入札の際の有利不利が生じるため、平成30年度から会員親睦旅行については普通会员のバス業者の持回りとする事が理事会で決まった。

2 会員親睦旅行以外の貸切バスの随意契約について (案)

前記の経緯により、会員親睦旅行以外の旅行等についても貸切バスの業者を入札によらないで随意契約をするケースが出てきている。

会計基準の例外を増やすことは組織規律との乖離を増長させる恐れがあり、いたずらに例外を認めることは望ましくないことから、次のとおり貸切バスに係る随意契約の範囲を定めるものとする。

- ◎会員親睦旅行：普通会员バス業者（加茂観光・有本観光）持回りによる随意契約とする。
- ◎役員研修旅行：普通会员バス業者（加茂観光・有本観光）持回りによる随意契約とする。
- ◎常任委員会・各部会研修：予定価格10万以上は会員バス業者（加茂観光・有本観光・のと香）の見積入札とし、10万円未満は会員バス業者持回りによる随意契約とする。
- ◎地区運営会議親睦旅行：地区内の普通会员バス業者との随意契約とする。普通会员バス業者がない地区にあつては、予定価格10万以上は会員バス業者（加茂観光・有本観光・のと香）の見積入札とする。

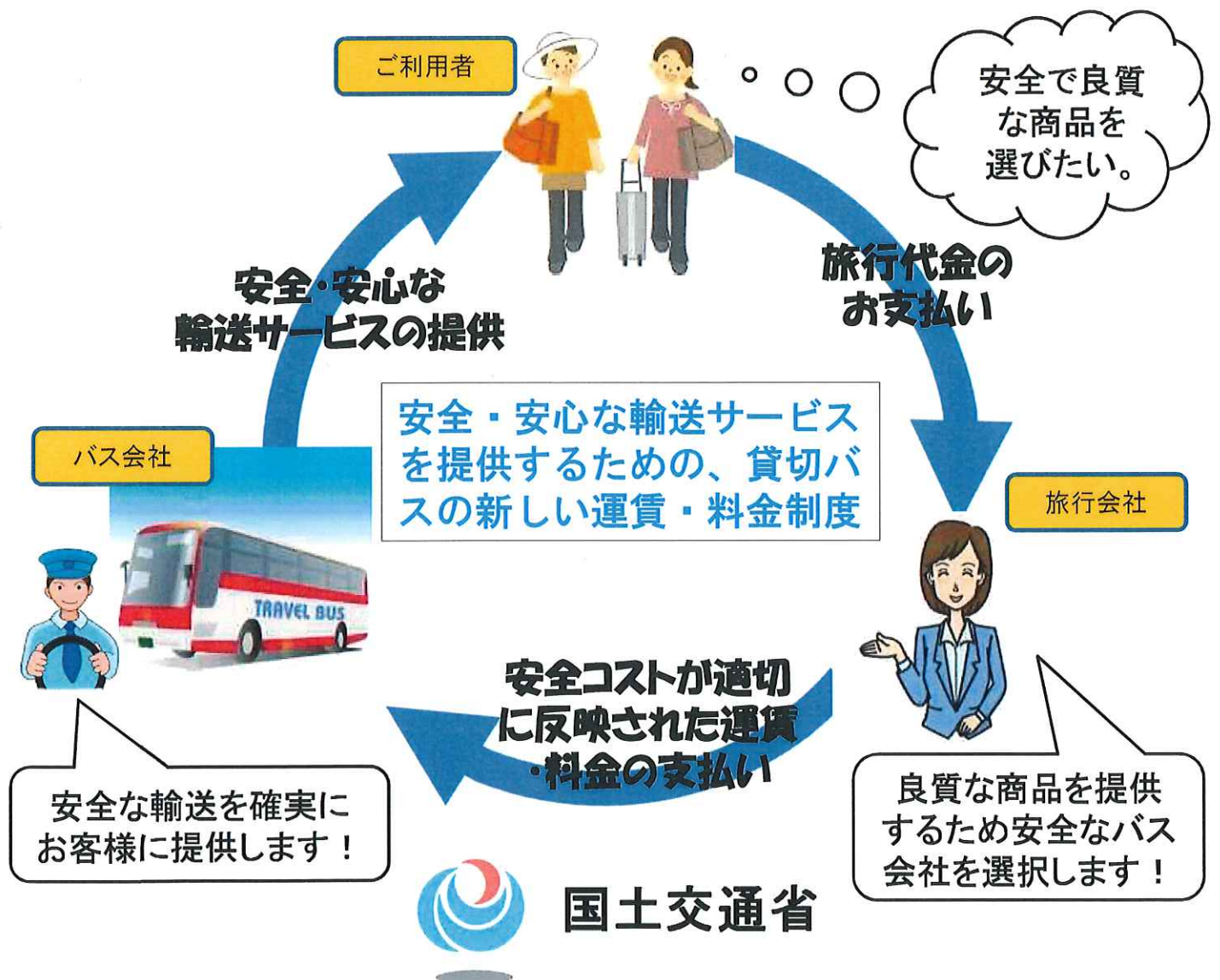
貸切バスをご利用される皆様へ

貸切バスの運賃・料金制度が新しくなりました!!

国土交通省では、高速ツアーバス事故を踏まえて貸切バスの構造的な問題の改善に取り組んでおり、その一環として、平成26年4月1日より新たな貸切バスの運賃・料金制度を実施しました。

新しい運賃・料金制度は、**利用者の安全に関わる費用(安全コスト)**を適切に反映するために導入するものです。

安全コストが適切に反映された運賃・料金を収受することにより、貸切バス事業者は、**安全・安心な輸送サービスを提供**することができます。





新制度による適正な運賃料金とは？

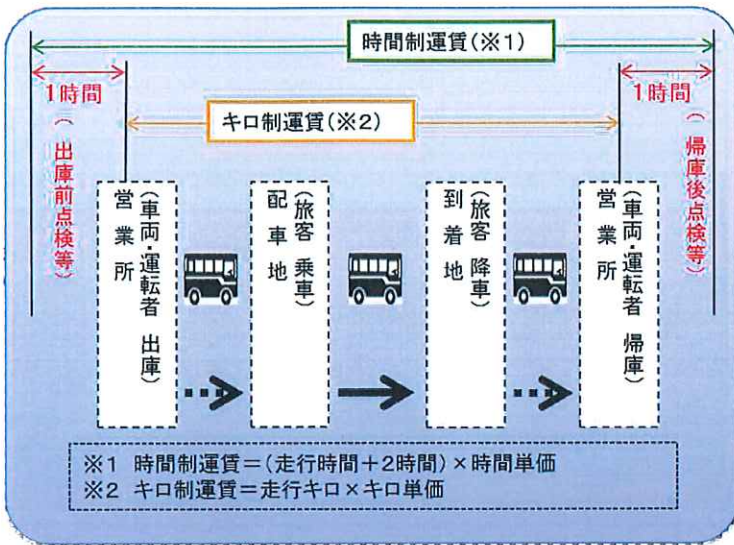
運賃は、左下の図のとおり「時間制運賃」と「キロ制運賃」を合算した、「時間・キロ併用制運賃」となりました。

料金は、深夜早朝運行・交替運転手を配置した時などに発生します。標準的な運賃・料金※は、右下のとおり各運輸局ごとに定められ、バス会社の繁忙・閑散期により巾があり、その範囲内となります。

※バス会社が運輸局へ運賃・料金を届出する際、審査を必要とされない範囲内の額

時間・キロ併用制運賃方式

変更命令の審査を必要としない運賃・料金の額の範囲
平成26年3月26日 国土交通省関東運輸局長公示の例
(単位:円)



		関東運輸局		
		上限額	下限額	
運賃	キロ制運賃 (1km当たり)	大型車	170	120
		中型車	150	100
		小型車	120	80
運賃	時間制運賃 (1時間当たり)	大型車	7,680	5,310
		中型車	6,480	4,490
		小型車	5,560	3,850
料金	交替運転者 配置料金	キロ制料金 (1km当たり)	40	30
		時間制料金 (1時間当たり)	3,080	2,130
深夜早朝運行料金		時間制運賃及び交替 運転者配置料金(時間 制料金)の2割以内		
特殊車両割増料金		運賃の5割以内		



大型車を利用・上限額 で算出(税別)
時間制運賃7,680円×14時間※¹ +
キロ制運賃170円×110km※² = **126,220円**

大型車を利用・下限額 で算出(税別)
時間制運賃5,310円×14時間※¹ +
キロ制運賃120円×110km※² = **87,540円**

上限額126,220円と下限額87,540円の
範囲内で運賃を決定します。

※¹ 30分以上は1時間に切り上げ ※² 10km未満は10kmに切り上げ

貸切バスを選定・利用する際は、「**輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン**」をご活用ください。

本ガイドラインでは、安全な貸切バスを選定・利用する際のポイントを示しています。安全にも十分留意した選定・利用をお願いいたします。

○国土交通省HP (http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha tk2_000011.html)

【本制度に関するお問い合わせ先】

国土交通省自動車局旅客課バス産業活性化対策室 電話03-5253-8111(内線41252)
各地方運輸局自動車交通部旅客(第一)課、沖縄総合事務局運輸部陸上交通課若しくは最寄りの運輸支局

岡山県農業共済組合津山支所移転後の空き会館の活用について

1 本部商工会館の概要と現状

(概要)

- ・所在地 津山市新野東567番地9
- ・構造 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
- ・床面積 324㎡
- ・建築年 昭和50年
- ・その他経緯 会館は現在の場所に移築しており、3階部分は増築である。

(現状)

耐震工事はされておらず、耐震診断が必要である。他に、雨漏り防止のため外壁の塗装工事も必要である。

また、執務スペースが狭小、トイレが男女共用で洋式化されていない、会議室が3階にあり階段で上がらなければならないなど利便性が悪い。

2 勝北保健福祉センターの空き会館の概要と現状

(概要)

- ・所有者 津山市
- ・使用者 岡山県農業共済組合津山支所
- ・所在地 津山市新野東664-1
- ・構造 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建
- ・床面積 1,020.95㎡
- ・建築年 昭和49年
- ・その他経緯 市町村合併前に改修工事が行われている。



(現状)

耐震工事はされておらず、耐震診断が必要である。

岡山県農業共済組合の事務所の新築に伴い、令和6年度に事務所を移転する予定である。事務所移転後の市の活用策は決まっていないが、選挙会場、健診会場、愛育委員などが調理室としてスポット利用している。

3 商工会本部事務所を空き会館に移転する場合の利点と課題

(利点)

- ・トイレは男女別、洋式化に改修済みである。
- ・防水加工等の改修工事済である。
- ・1階スペースが広く、理事会等の会議利用が可能である。
- ・岡山県から県連に指導員等の人員削減が求められており、本商工会も削減対象

となる可能性が高いことから、職員を本部に集約する必要性が生じた場合に執務スペースの確保ができる。

(課題)

- ・空調設備の更新工事が必要である。
- ・選挙会場、健診会場など住民利用に供しており市との調整が必要である。
- ・現商工会館の維持を含めてコストが増加する。

4 対応方針（案）

上記のとおり現商工会館の現状や事務所移転の利点を踏まえ、津山市に対して空き会館の無償譲渡について交渉していくこととし、移転に係る課題について対応策を検討したうえで三役会・理事会で協議決定していくこととする。